

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第 429 号 平成 24 年 11 月 6 日

安全宣言の責任

先月下旬(10月22日)、イタリアの裁判所から注目すべき判決が出されました。

それは、2009年にイタリアの中部ラクイラで起きた地震について、政府関係者の出した「安全宣言」が被害を拡大させたとしてその責任を問うたもので、結果は、地震学者や政府担当者7人に対して、いずれも禁固6年という重い判決となりました。

今回の裁判で被告となったのは、マグニチュード 6.3 の地震が発生する直前に開催された「高リスク検討会」に出席した、イタリアを代表する地震学者で国立地球物理学火山研究所のボスキ所長、記者会見で事実上の安全宣言をした政府防災局のデベルナルディニス副長官など7人です。

当時、ラクイラ一帯では群発地震が続いており、「大地震が来る」と警告する学者もいました。警告していたのは「グラン・サッソ国立研究所」の地震学者・ジャンパオロ・ジュリアーニ研究員で、彼は、地中のラドン排出量から「近いうちに大地震が発生する」とネットなどを通じて警告していました。この為、住民の間に動揺が広がり、これを沈静化させる為に政府防災局は、著名な学者をラクイラに集めて「高リスク検討会」を開催したものです。

結局「高リスク検討会」では、群発地震を大地震の予兆とする根拠はないと退け、検討会の直後にはデベルナルディニス副長官が、「安心して家にいていい」と発言したとされています。こうした事実上の安全宣言に対して重い責任が問われたのです。

もっとも、学者の側にも気の毒な面があります。というのは、検討会での地震学者の見解は、大地震が来ないともいえないし、群発地震が大地震の予兆ともいえないという曖昧なものだったからで、それにもかかわらず行政の責任者が安全宣言をした責任は重大だと思います。ただ、学者の方も、政府側の発言に対して、事実と違ふとクレームを付けてはいませんので、同様に責任を問われた形となっています。

名古屋大学の山岡教授(地震学)は「学者の責任を厳しく問いすぎると、自由な発言やホンネの議論を阻害する可能性があり、長期的には住民にもマイナスになるのではないか」とコメントしています(10月23日付朝日新聞)。

学者が、責任を恐れて自由に発言できないという事になると、山岡教授が懸念さ

れているように、その弊害は非常に大きいと思います。

ただ、私は、イタリアの裁判所の判断を批判する前に、当裁判所は非常に大きな問題を提起していると受け止めるべきだとも思っています。

そもそも、問題の舞台となった「高リスク検討会」なるものは、全く自由な観点から予断なく地震発生の可能性について検討が行われたのだろうかという疑問が湧いてきます。つまり、詳細は分かりませんが、「高リスク検討会」は群発地震に対する市民の動揺を抑えるため、という意図の基に設置され、そのためのアリバイ作りだったのではないかという疑問です。

従って、今回の安全宣言にいたる経過には、政府のある種の政策的意図と、言葉は悪いですがそれにお墨付きを与える御用学者という構図が浮かび上がってきます。察するに、裁判所はそこを厳しく糾弾したのではないのでしょうか。

いう迄もなく、学者の研究成果に関する自由な発言が阻害されるような事があってはなりません。しかし、学者なら何をしゃべっても良いという事ではない筈で、何人も、自らの発言に対する責任から逃れるべきではないでしょう。

政府が発表した2012年版「科学技術白書」は、東日本大震災を契機に、科学者に対する国民の信頼度が落ちている事を明らかにしています。

少なくとも、防災という面から見れば、科学者の発言に対する国民の信頼が揺らぐことは、大きな問題です。

科学技術は進んでいますが、地震予知は現状においては困難であり、未知の部分も沢山あります。そうした限界を明らかにしつつ、最新の研究成果を国民に分かりやすく伝えていく努力は、科学者の側にも求められるのではないのでしょうか。

私達は、根拠のない楽観も、いたずらな悲観も必要としていないのですから。

(塾頭：吉田 洋一)